

マス・コミュニケーションの成立：わが国のばあいを中心として

SATO, Takeshi / サトウ, タケシ / 佐藤, 毅

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and Labour

(巻 / Volume)

11

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

30

(終了ページ / End Page)

64

(発行年 / Year)

1965-03-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00017670>

マス・コミュニケーションの成立

——わが国のばあいを中心として——

佐藤 毅

—

かつて内川芳美はマス・コミュニケーション理論の出現というインパクトを前にして転機に立つ新聞史研究を意識し、「近代新聞史研究方法論序説」⁽¹⁾を書いた。「最近、新聞研究の分野は大きな変動に見舞われている。すなわちマス・コミュニケーション理論の出現がそれである。一九三〇年代から第二次世界大戦にかけての、独伊のファシズムに対抗するために、アメリカでおこなわれたファシズム政治宣伝研究から生まれたといわれるこのマス・コミュニケーション理論の登場と発展は、これまでの新聞研究に対して、新しい研究の手段を提供すると同時に、他方では、新聞研究それ自体の学問的立場、ないし方法論の再考または再編成を要求するという二重の形で影響を及ぼしている。この結果、新聞研究は、現在、全体としていちじるしい変動と転換の過程にあるといえる」⁽²⁾と。

しかしながら、転機に立つ新聞史研究といわれる事態は、マス・コミュニケーション理論の成立と発展という事

情だけからもたらされたものではなかった。それまでの光栄ある歴史と多くのすぐれた業績をもつ新聞史研究それ自体にも内在する問題点をかかえていたのである。内川芳美は過去における新聞史研究における方法論上の欠陥に言及して次のように述べている。「新聞史研究に対してこのような批判の光が向けられるのは、過去の新聞研究が、一つには、新聞紙の発達という局限された視野にとどまったためにそれと構造的に関連する社会経済的な諸条件の分析に及び得なかったという事実、二つには、新聞発達の過程を新聞紙の発達過程としてとらえたために、いきおい新聞紙をめぐる人の動き、ないしは、表面に現われた現象的事実の年代史的叙述にとどまって、新聞が何を、何のために報道したかという新聞の内容の分析、および新聞を成立せしめている重要な要素である読者の側の分析を看過し、全体としての新聞構造の歴史的変遷を明らかにし得なかったこと、三つには、これらの結果として、その社会ないし国家の全歴史的な発達過程の中において、新聞の発達をどのように位置づけるかという基本的な問題に答え得なかったこと、主としてこのような三つの理由にもとづくものである」⁽³⁾。

そこで新聞史研究の展開さるべき方向として、第一にマス・コミュニケーション理論の科学的理解、第二に科学的な歴史学方法論の上に立脚することの必要を説いたのである。この二つの方向ないし次元が相互にどう絡みあいまた統合されるのか必ずしも明らかではない。しかし、続いて「近代新聞」の社会的系譜をどうおさえるべきかという問題を提起し、従来の「連続説」に対して新しく「断続説」の優位を説き、そこでこの二つの方向の統合という方法の具体的な形を示唆したのであった。ちなみに「連続説」というのは「近代新聞」を近代以前に存在した新聞的事象の系譜的連続における発展として把握する立場であり、「断続説」は「近代新聞」をそれ以前の新聞的事象の連続的發展としてではなしに、すなわち、社会的系譜においてはそこに断絶を認めることによって、全く別の

新しい歴史的事象ないし産物として把握する立場であると述べている⁽⁴⁾。

では「断続説」を根拠づける「近代新聞」のすぐれた歴史的特質とは何であろうか。彼はその「営利的性格」と「社会政治的機能」をあげる。おそらくそのような歴史的特質を抽出したり、また、「断続説」を提起したりする発想の根底には、「近代新聞」の成立過程を、「近代の歴史的条件——近代資本主義を基調とする市民社会及び近代国民国家の成立——の所産としての社会的機構の成立過程」と見る立場が最も大きく横たわっていたように思われる。

内川芳美のこの論文は当時——一九五四年——の新聞史研究の状況を念頭におくかぎり、一定の積極的な意味をもっていたことは疑いない。とくに「連続説」の意識すらなく新聞紙史研究に堕していた従来の姿勢にたいする挑戦であった点は高く評価できよう。しかし、半面において、正確に言えば、この論文で「マス・コミュニケーション理論の科学的理解」の必要を説いているにもかかわらず、その理解においてまだ不徹底であったことを指摘しないわけにはゆかない。「近代新聞」の成立過程を、「近代の歴史的条件の所産としての社会的機構の成立過程」と見ることに異存はないとしても、そこから「近代新聞」の歴史的特質として「営利的性格」と、「社会政治的機能」しか導きだしていない点にまずこれがかがわれる。少なくとも、「近代新聞」をコミュニケーション史ないしコミュニケーション・メディア史のなかにどう位置づけるかという視点に欠けているからである。もっとも当時のマス・コミュニケーション研究の状況を視野に入れるかぎり、それはいわば望蜀の感といふべきかも知れない。

この論文の執筆から六年ほど経た一九六〇年に至って内川芳美は「マス・コミュニケーション史論覚え書き」と題する文章を書いている。マス・コミュニケーション研究がある程度の発展を見せていた背景を考慮に入れるとそ

の内容は興味深いものがある。

ここではまずマス・コミュニケーション史研究の四つの方法が紹介される。第一はいわば伝統的方法であり、直接の対象は、新聞史でいえば新聞紙に主として限られ、新聞紙を中心とした一定範囲の問題領域内で、新聞紙の発達やそれをめぐる人と物の動きが追跡される。媒体とその「送り手」中心の方法である。ここでは、社会の全体的歴史過程のなかで新聞の占める位置や役割はかならずしも主たる関心事ではなく、また、いわゆる「受け手」の問題も、通常は見のがされる。いわば history of newspaper の立場である。

第二はマス・コミュニケーション概念を前提し、これとなんらかの関連をつけながら、歴史研究をおこなおうとする方法である。これはさらにつきの三つにわけられる。「その一」は、マス・コミュニケーション事象の存在を前提にしながら、直接の対象としては、メディアをとりあげる方法である。要するにこれは history of the media of mass communication である。「その二」は、右と同じ立場に立ちつつ、直接の対象としては、各メディアを、個別的にとりあげる方法である。さしずめこれは history of the newspaper as a medium of mass communication の立場といえよう。「その三」は、総体としてのマス・コミュニケーション事象の史的発展を追跡する方法である。メディアも、新聞はいうに及ばず、書籍、雑誌、映画、放送などのすべてのメディア、ならびにその相互関連がとりあつかわれ、かつ「送り手」から「受け手」およびそれらを規定する各種の政治・経済・文化的諸要因をふくむマス・コミュニケーションの全過程の史的発展が問題領域とされる。つまり history of mass communication の立場である。

彼は右のような紹介のあとで、「もし、われわれが、マス・コミュニケーション史なるものを構想しようとする

ばあいには、純理的には、第二の方法中の△その三▽の方向においてでなければならぬであろうということには、まず疑いない⁽⁷⁾と述べるにいたる。この時点になると明らかにマス・コミュニケーション史を大きく構想しているのである。新聞史もマス・コミュニケーション史の一環として捉えられるべきだ——第三の方法中の△その三▽——との主張である。かつての「断続説」をさらに一步踏みだしていることがわかる。しかし、この時点でのマス・コミュニケーション研究を背景に入れるかぎり、それはすでに目新しい主張ではなかった。むしろ問題は、彼が提起するその研究の具体的な方向ないし道順である。彼は「△その三▽の立場にたつマス・コミュニケーション史への接近は、まえにもふれたように、いまのところはまだ将来の可能性にかかっている問題なのである。実際問題としても、この△その三▽の設定するような広く深い対象と領域を、一定の方法を貫徹させながら、しかも実証的に究明して、マス・コミュニケーション事象の史的発展過程を、体系的にあきらかにする仕事は、現在の段階ではまだ困難であることを認めないわけにはいかない。これが可能となるには、そのような新しい問題意識と方法のもとで、既知史料を再検討したり、あるいは必要な新しい史料を収集分析する作業が、もっともと積みあげられなければならないだろう⁽⁸⁾」と述べている。また、「マス・コミュニケーションという概念ないしその理論図式は、いうまでもなく、もともと社会学あるいは社会心理学のそれである。これを単に歴史へ投影しただけでは、文明批評としてのマス・コミュニケーション史の叙述はできても、歴史としてのマス・コミュニケーション史はなりたない。歴史としてのマス・コミュニケーション史を組みあげるには、当然のことながら、具体的な歴史過程のなかにおけるマス・コミュニケーション事象を、歴史的方法によって実証的に追跡することがなによりも必要である。ややもすればおちいりがちな、このマス・コミュニケーション概念と歴史との機械的な接合の傾向にたいしては、

大いに警戒しなければならないのではないかと考えている⁽⁹⁾とも述べている。

ここに述べられているのは「覚え書き」のなかのものである。必ずしもその意図するものが全面的に表明されているとはいえないであろう。しかし、ここに現われているかぎりで見ると、そうした整理や研究の方向づけはひとまず穏当なものといえることができる。とくにマス・コミュニケーション概念と歴史との機械的な接合の傾向にたいして警戒し、マス・コミュニケーション史ないし新聞史研究者として具体的な歴史過程のなかにおけるマス・コミュニケーション事象を、歴史的方法によって実証的に追跡する必要を説いているあたり、その発言の重さを感じさせるものがある。

しかし、ここで留意しておくべきことはマス・コミュニケーション史とマス・コミュニケーション理論の相互関係である。確かにマス・コミュニケーション理論を「単に、歴史へ投影しただけでは、文明批評としてのマス・コミュニケーション史の叙述はできても、歴史としてのマス・コミュニケーション史はなりたたない」のである。とくにマス・コミュニケーションの理論図式が単に「社会学」あるいは「社会心理学」のそれであるとすれば、その点
は否定できない。しかし、ひろく科学における歴史と理論の相互関係にそくしていえば、歴史は理論と相俟って成立し、逆に理論は歴史と相俟って成立するものである。この点はしっかりとふまえておくべき前提であると思う。
マス・コミュニケーション史とマス・コミュニケーション理論にそくしていえば、マス・コミュニケーション史はその理論と相俟ち、逆にこの理論はマス・コミュニケーション史と相俟ってこそ成立するといふべきであろう。このばあい、マス・コミュニケーションの理論がもはや単なる「社会学」や「社会心理学」のそれではあり得ないことはいままでもない。

ややもすればマス・コミュニケーション概念と歴史との機械的な接合の傾向に陥りがちな今日の段階では、内川芳美のいう「具体的な歴史過程のなかにおけるマス・コミュニケーション事象を、歴史的方法によって実証的に追跡する必要」は肯定できるものがある。しかし、もともとマス・コミュニケーション史研究を通してその理論を構築する努力を放棄してはならないのである。むしろ既成の理論を止揚し、より高次な理論構築を志向するところにこそマス・コミュニケーション史研究の意義も存在するといわなければなるまい。さらにいえば、マス・コミュニケーション史研究は一方において絶えず新しい問題意識や方法をもってマス・コミュニケーション事象を、歴史的方法によって実証的に追跡すると同時に、他方においてそこから触発され、帰納される成果をもってより新しい理論を構築するという課題を背負っているのである。ここからの当然の帰結としてマス・コミュニケーションの歴史研究者は単なる歴史研究者ではなく、同時にすぐれて理論研究者であり、逆に理論研究者は単なる理論研究者であってはならず、同時にすぐれて歴史研究者であることが要請されてくる。

この小論は、右のようなマス・コミュニケーション史研究の今日的段階をふまえて、マス・コミュニケーション成立のメカニズム——わが国のばあいを中心として——を探ろうとするものである。マス・コミュニケーションの成立事情を探ろうとするのは、それがマス・コミュニケーションの理論図式を描くにあたってまさにその中心問題となるからに他ならない。しかし、すでにふれたようにマス・コミュニケーション史研究が必ずしも豊富でない現状では、この小論もマス・メディア成立事情のおおまかなスケッチにとどまらざるを得ない。

注

(1) 内川芳美「近代新聞史研究方法論序説」『東京大学新聞研究所紀要』3、一九五四年、五七——六六頁。

- (2) 同右論文、五七頁。
- (3) 同右論文、五八頁。
- (4) 同右論文、六〇頁。
- (5) 同右論文、六五―六頁。
- (6) 内川芳美「マス・コミュニケーション史論覚え書き」『新聞研究』一九六〇年四月号、日本新聞協会、三九―四六頁。
- (7) 同右論文、四〇頁。
- (8) 同右論文、四一頁。
- (9) 同右論文、四二頁。

二

コミュニケーションはもともと社会的生産力の一契機として人間の認識能力をたかめ、協同と組織化を強める契機である。マス・コミュニケーションも、それ自体、大工業段階の生産力の巨大な発展の産物であると同時に、その段階に応じて人間の認識能力をさらに高度にたかめ、協同と組織化をより大きく強める一契機である。

マス・コミュニケーション史を追求するにあたって、まずその発展を社会的生産過程においてつきとめ、それが社会的コミュニケーション過程に組みこまれる事情が問題とされなければならない。とくに、マス・コミュニケーションのもつ潜在的な能力とその利用のされ方——資本主義的利用形態——が社会的なコミュニケーション過程との関連で明らかにされる必要がある。

このようなとらえかたは、従来ややもすると曖昧であったマス・コミュニケーション概念の訂正を要求するものとなる。

山本明はこの点に関連して次のように述べている。「マス・コミュニケーション概念は特定の生産様式にだけ対応するものではないということである。感覚・観念・意識の伝達過程をコミュニケーションとよぶならば、マス・コミュニケーションとは近代産業に対応した機械的手段による大量伝達過程である。ほんらいコミュニケーションはそれ自身が独立したものでなく、労働過程における協業の一契機であり、現実的には生産過程のそして社会的生産力の一契機である。したがって社会発展段階の区別の指標を生産用具の変遷におくのとおなじように、コミュニケーションの区別は受け手の質・量や伝達範囲ではなくてコミュニケーション手段の変遷におかれねばならない。だからわれわれは、マス・コミュニケーションを大量伝達過程ではなく大量伝達過程として理解しよう。大量伝達過程では、大量という歴史的に制約された集団概念を指標とすることによって、マス・コミュニケーションを資本主義社会に固有のものとしてしまう⁽¹⁾と。

マス・コミュニケーションを大工業または近代産業に対応した機械的手段による「大量伝達過程」と見るとき、さしあたって注目されるのはその機械的手段——媒体——のありかたである。林進はマス・コミュニケーションを「機械技術による大量コミュニケーション」と規定し、そこで、一四五〇年前後のドイツで始まったとされる金属活字による道具的印刷機の発明にマス・コミュニケーションの成立を見る従来の見解に訂正を要求し、ドイツ人のケーニッヒが発明した、動力化された最初の印刷機、シリンダー印刷機が現われた一八一四年にその歴史の開幕を読み取ったのであった。

わが国に始めて動力印刷機が登場したのはいつか。

明治七年、現在の印刷局の前身である太政官印書局がドイツから高台式ストップ・シリンダー印刷機を購入し

た。これがわが国に輸入された円筒式活版印刷機のはじめといわれている。これはさきにあげたケーニッヒが、ロンドン・タイムス工場に使用する目的で、一八一四年、考案完成したものである。しかし、これは当時、動力で印刷できるにもかかわらず人力によって運転され、しかも新聞印刷に利用されたものではなかった。新聞では通称ロール機とよばれた円筒式活版印刷機（ストップ・シリンダー）を始めて入れたのは東京日日新聞であった。昭和七年、東京日日新聞は横浜の外国商館から十六面のロール機一台を購入した。しかし、これも動力による運転ではなかった。

わが国の新聞社で最初に印刷機械に動力を利用したのは読売新聞であるといわれている。明治九年、読売新聞は利根川通いの川蒸気の機関を古鉄屋から買い取り、松薪の燃料で動かし印刷機を運転した。翌十年にはさらに進んで、ガス燃料を使用している。なお、明治九年十一月十一日、読売新聞は、古井多助の努力によって、初めて紙型鉛版による新聞印刷に成功した。わが国で最初の紙型鉛版による新聞の出現といわれる。

『読売新聞八十年史』はこの点についてつぎのように述べている。

「本社は虎の門での創刊以前から、数十名の少年工を養成して、新聞の印刷技術や経営に卓抜な着眼をしてきたので、印刷技術はもとより印刷工も他社より優秀で、日就社はその規模において東京第一の模範工場であった。そうして当時の印刷界にとって画期的な二つの革新が行われたのも、この工場においてであった。すなわち、印刷機械が手刷機から始めて蒸気機関の動力を用いるに至ったことがその一つであり、紙型ステレオタイプの発明がその二である。

本社は、新聞の発行部数激増とともに手刷印刷機をもってしてはすでに限界に達したので、明治九年に入って

蒸気動力による印刷機の運転を計画したのであったが、格好な蒸気機関が容易に手に入らず、やむなく両国隅田川から利根川通いの川蒸気の機関を購入し、これをもって印刷機を運転した。これは明治九年十一月のことで、大阪朝日新聞が始めて印刷動力用として英国製ロコモチーブ（気関車）用気かん（罐）十六馬力を用いた明治十年六月に先立つこと九年であった。

さらに、新聞の紙型鉛版の発明工夫においても本邦新聞社中最も早く、紙型鉛版による初刷りは九年十一月十日であった。これは、古井多助と呼ぶ一青年印刷工が苦心の結果発明したもので、印刷界の小革命ともいふべき出来ごとであった。当時の社告にこの事を次のように報じている。

『此度又々工夫してステレヲタイプ（活版を組んで是を紙型へ取り、夫へ鉛を流して、版木版同様にし、一ツのものを三ツでも四ツでも拵らへて一度に幾枚も摺り上るもの）の器械を備へ、是にて精々刷を早くし、鳥の啼かぬうちからも戸を叩いて配達するつもり。……序ながら皆様方へ一寸御披露』。

紙型鉛版の使用は他社から驚異の眼で見られ、明治十年の内国勸業博覧会には、その日その日の紙型鉛版と新聞紙とを陳列して観衆の人気を集め、古井の発明が世上の絶賛を博した。

大阪朝日新聞は、明治十二年その創刊に当って本社から熟練印刷工数名を迎える一方、印刷技師を東京に派遣して読売の紙型鉛版を研究させた。かくて、大阪朝日は明治十八年六月から蒸気動力の印刷を開始し、また本社にならって紙型鉛版を作ったのは明治十五年五月で、これは本社に遅れること六年であった^③。

ここに動力印刷機が始めて出現したのであった。マス・コミュニケーションを機械的、手段による大量伝達過程であるとすれば、このとき少なくともその技術的契機は成立したといつてよい。

当時、東京日日などこの読売新聞以外の新聞は、ロール印刷機を使用していたといえ、すべて人力によるものであった。⁽⁴⁾ 明治十年頃の印刷は、活版の組版を原版のまま四六判十六ページ掛のロール印刷機にかけて、二人交替の人力運転で一時間七―八〇〇枚(片面)を印刷するのがふつうであったという。⁽⁵⁾ ケーニッヒの発明したロール印刷機は動力によると、一時間、一、一〇〇枚も刷れたというから、読売新聞の動力印刷機もまずそれに近い能力をもっていたと思われる。

しかし、ここで注意しておくべき点がある。それはこのケーニッヒの流れを汲む読売新聞が使用した動力印刷機がその原動機に蒸気機関を使用していたことである。

芝田進午は従来の新聞学の方法を批判しつつ、次のように述べている。「これまでの新聞学の方法は、新聞の歴史を『政論新聞』、『報道新聞』、『商業新聞』等にわけ、これらを現象論的な類型学の方法にもとづいて整理するにとどまっているが、基本的には、マニユファクチュア段階の新聞、大工業段階の新聞というふうには、生産過程においてとらえるべきであろう。新聞産業における技術革命は、マリノニ式輪転印刷機の発明(一八六九年)、ライノタイプ実用化(一八八六年)、モノタイプ実用化(一八九三年)によって象徴されるが、これらによって、一九〇〇年、『デイリー・メール』(英)、『ジャーナル』(米)は発行部数百万部にたっし、大新聞が發展する。わが国では、一八九〇年に『朝日』が、また一八九四年に『大毎』がそれぞれマリノニ輪転機の運転を開始し、これ以後、『マニユ新聞(政論新聞)にたいする大工業段階の新聞(報道新聞)の制覇が決定的となる』⁽⁶⁾。

ここでは明らかにマリノニ輪転機が念頭におかれて大工業段階の新聞——マス・メディア——が把えられているといつてよい。マリノニ輪転機はその動力を電力に依存している。また、はっきりとマス・コミュニケーションを

「機械的な——とくに電化した——メッセージ複製装置を根幹としたコミュニケーション手段の資本主義的利用形態⁷⁾」と考える意見もある。ここではとりあえず「機械的な——とくに電化した——メッセージ複製装置」と述べている点に注目しよう。

読売新聞が使用した動力印刷機は蒸気機関を動力とするものであり、大工業段階「機械的な——とくに電化した——メッセージ複製装置」というには適合しないのである。マス・メディアを「機械的な——とくに電化した——メッセージ複製装置」と規定する限り、その成立の技術的契機は明治二十三年九月、東京朝日新聞が据え付けたマリノニ輪転機の出現、もしくは大正十一年一月、大阪毎日新聞がアメリカのアール・ホー社から輸入し、これを三月に公式運転した高速輪転機の稼働のときまで待たなければならぬのである。

すでに述べたように蒸気機関によるものであれ、人力による印刷機に比較すれば動力印刷機の出現はコミュニケーション史の上で画期的な出来事である。しかし、マス・コミュニケーションを大工業段階の「大量伝達過程」であることに力点をかけて見れば、蒸気機関よりもはるかに革命的な力をもつ電力による四ページ二五、〇〇〇部印刷できるマリノニ輪転機、あるいは四ページ毎時七二、〇〇〇部印刷する能力をもつ高速輪転機の出現は必ずしも軽視できないものといわなければならないまい。

しかし、いずれにせよ機械的手段だけによって大量伝達過程は成立するわけではない。この点はあらためてわが国において現実に「大量伝達過程」がいつ、どのようにして成立したかを把えるなかで再び考察するべきであると思う。とくにわが国におけるマス・コミュニケーションの成立を問題とする場合にはこの点と切り離して考えられないからである。もっとも大工業段階における機械的手段としてのメディアの成立という点を基本的な要因として

おさえておくと同時にそのような機械的手段の出現——わが国の場合は輸入——があったにもかかわらず資本主義の発達、その全面的発展および「大量伝達過程」そのものの発展を不均等にした点は考慮されるべきであろう。

注

- (1) 山本明、「イデオロギーとしてのジャーナリズム——マス・コミュニケーションのイデオロギー認識のために——」『人文文学』同志社大学人文学会、一九六二年七月、二五—六頁。
- (2) 林進、「マス・コミュニケーションの技術史」『講座現代マス・コミュニケーション』第一巻、昭和三十六年、河出書房新社、三〇頁。
- (3) 『読売新聞八十年史』、読売新聞社、昭和三十年、一一三—一四頁。
- (4) 『朝日新聞社七十年小史』は、明治十二年十二月当時の人力によるロール印刷機の運転の有様を次のように描写している。「朝日新聞の定価は創刊の時、一枚売が一錢、一カ月十八錢、十二年の十二月に一カ月二十錢に改め、この時一枚売一錢三厘、一カ月二十五錢に値上げしたのである。たまく米国へ注文して取寄せた新式のロール印刷機もこの時到着した。四六三十二頁掛の大型印刷機で頗る工場の能率を増大した。その頃には副業として木村時代から請負っていた府庁の布達類等公文書の印刷を謝絶して、一般商家や工場の印刷物の依頼に依じていたが、五月には新聞代値上げにもかかわらず紙数の大増加により、それも謝絶のやむなきに至った。このロール印刷機を動力機関なしに動かすのだから大変な騒ぎである。大力の若者を集めて廻転させたが、いかに屈強な者でも一晩でヘト／＼になつてしまふ。上戸には酒、下戸には餅菓子と、それ／＼嗜好品を用意して元氣をつけたのであつた。或る時も好きなものはいくらでも食べさせるからもう一息働けと励まされ『俺はうなぎ飯が好きだ』というので、早速うなぎ丼を取寄せると、矢継早に七、八杯ペロリと平げたまではいいが、そのため腹痛を起して倒れたという出来事もあつた。印刷機はその後も新しいのを続々新調して据付け、十八年六月にはロール大型機八台、足踏機一台、手廻機一台となり、動力用として英国製のロコモチーブ気鐘十六馬力の蒸気機関を設置するに至つた。』『朝日新聞七十年小史』、昭和二十四年、一四—五頁。
- (5) 斎藤雅人「工務」『日本新聞百年史』日本新聞百年史刊行会、昭和三十四年、五一—二頁。
- (6) 芝田進午『現代の精神的労働』三一書房、一九六二年、一七六—七頁。

(7) 稲葉三千男「マス・コミュニケーションの伝達過程」『東大新聞研究所紀要』十二号、一九六三年、三三頁。

三

わが国における「大量伝達過程」はいつ、どのようにして成立したのであるか。すでに述べたように、それはまず資本主義の発達、とくに大工業段階を前提にして呼びおこされる機械的手段が必要であった。しかも、その機械的手段が成立し、かつ発展・普及するためには、社会的コミュニケーション活動、とくにマス・コミュニケーションの主要な論理的・歴史的契機であるジャーナリズム活動の一定の成熟が必要であった。

まず社会的コミュニケーションの歴史的生成を振り返って見る必要があるが、それがわが国で「大量伝達過程」の一つの基盤となるという意味では、明治二〇年代に成立したと考えられる日本ではじめての全国的な「コミュニケーション市場」⁽¹⁾の成立が一つの手がかりをあたえる。

すでに交通コミュニケーションは、分業の発展、共同体の崩壊、商品生産・貨幣経済の発展、商人階級の成立等に規定され、またこれらを規定しつつ発展していたが、明治に入って資本主義への移行を土台にしながら、天皇制国家のもとで中央集権支配の確立という明治新政府の緊急の要請のもと全国的な広がりをもつコミュニケーション通路の整備が進められた。それは一面で閉鎖的コミュニケーションの崩壊過程でもあった。倒幕のあと、明治元年に「駅通規則」制定される。明治二年には関所が廃止。また、同年には横浜燈明台役所と同港裁判所間に電信線架設、官用通信を行なった。明治四年、イギリスからモールス印字機を導入。上海長崎間海底電線開通。同四年に廃藩置県。明治五年に新橋・横浜間に鉄道開通。明治九年、東海道郵便馬車開通。このようなコミュニケーション

通路と並んで、それ自身、コミュニケーション通路としても機能し、かつ体制コミュニケーションのイデオロギ―を注入するパイプとなった軍隊と義務教育制という制度の確立も大きな役割を演じた。⁽²⁾

もちろん、場合によっては体制によって整備させたコミュニケーション通路を利用し、また、新聞やパーソナル・コミュニケーションの手段を使用しての反体制コミュニケーション活動の盛り上りも見逃せない。農民一揆、徴兵制と学校制に反対する一揆が、やがて自由民権闘争と結びつき、大きく盛り上っていた。それ自体がコミュニケーションの全国的結合に大きな役割を担ったのであった。

こうした社会的コミュニケーションの詳細な跡づけは省略しよう。しかし、いずれにしても、明治二〇年代に至る間に、全国的な広がりをもつ社会的コミュニケーションの通路や形態が整備されていた。(明治二十二年東海道線、東京・神戸間全通)。ただ、そのリーダーシップが体制側に握られ、また、そのコントロールとイデオロギ―注入が大きく進んだ点は認めておかなければならない。

このあたりの事情はまた、同じ時期、社会的コミュニケーション活動の一環としてのジャーナリズム史の上に鋭くうかがうことができる。それを見ておくことはジャーナリズムがマス・コミュニケーション成立の歴史的・論理的契機となったという意味でも重要である。

ジャーナリズムとは、定期的に刊行されるコミュニケーション生産物による時事的事件や問題の報道・解説・批判活動を意味しているが、近代的な形態を整えたわが国最初のもののは慶応四(一八六八)年二月二四日柳河春三郎会訳社同人創刊の「中外新聞」とみられる。⁽³⁾すでに日本の新聞の原型としては「和蘭陀風説書」を大名諸侯からさらに一般にまで梓をひろげて公開し、世界の情勢を知らしめ、幕府の立場を有利にしようとして発行された「官板

「バタヒヤ新聞」(文久二年)があったが、この「中外新聞」は翻訳記事だけでなく国内記事(ニュースおよび意見)をひろめて掲げ、しかも佐幕派というイデオロギー的性格を明確にもっていたのである。一号あたりの発行平均部数は一八〇部〜二〇〇部ぐらいだったという。⁽⁴⁾これ以後、「中外新聞」「江湖新聞」など佐幕派新聞と「太政官日誌」「江城日誌」など明治新政府派新聞との対抗関係のなかでジャーナリズム活動が展開されたが、維新政府が元年六月八日の太政官布告第四五一号によって事実上、佐幕派新聞の発行禁止を行ない、内乱の鎮まりの後、明治二年から再び新聞発行の許可という経過が進行する。このなかで、明治三年十二月一日、横浜でわが国最初の日刊新聞「横浜毎日新聞」の発行を迎える。

明治維新政府が天皇制国家のもと、農民収奪を基礎にし半封建的な資本主義を目ざして廃藩置県、地租改正、徴兵令、教育令などの実施を具体化していくなかで、新聞はいわゆる政論新聞と化し、「郵便報知新聞」、「朝野新聞」、「東京曙新聞」、「横浜毎日新聞」、「日新真事誌」などの民権派新聞にたいし「東京日日新聞」をはじめとする官権派新聞が互に競い合った。

明治四、五年以来の新聞が、次第に政論新聞化していくなかで、平易な文章で、世間の出来事の報道を主とするかな付新聞があらわれる。政論新聞が大新聞と当時呼ばれたことに対応して、この種の新聞は小新聞と呼ばれた。本格的な小新聞の誕生は、明治七年十一月二日に創刊された「読売新聞」に求められる。⁽⁵⁾

小野秀雄はその著『日本新聞発達史』のなかで大・小新聞の比較を試みている。それを掲げておこう。

大新聞

(一) 紙幅は広い。

小新聞

(一) 紙幅は狭い。

- (二) 社説をかかげ政治・社会・文化等を論じた。
- (三) 社説・雑誌・寄書、その他の記事にふりかなをつけなかった。

(四) 雑報は専ら政治経済上の事件に関し花柳界演芸界等の記事を避けた。

(五) 社説・報道記事、投書等文章体であった。

(六) 小説はなかった。

(七) 一部売定価二銭以上。

(八) 呼び売をしなかった。

(九) 読者は中流以上の知識階級、官吏、学者、男子向であった。

(一〇) 記事は政治家、法律家、洋学者、漢学者、以上の職業又は官吏を希望する書生、元官吏であった。

政論新聞、とくに民権派の新聞は、板垣退助等の「民撰議院設立建白書」が「日新真事誌」に発展されて以来、その反体制的言論の力を盛り上げていった。このなかにあつて政府は、一方で明治八年四月に漸次立憲政治を打ち建てることを明らかにし、元老院、大審院の設置、地方官会議を開催する旨を公示するとともに、他方において明治八年六月二八日、讒謗律八カ条、新聞紙条例十六カ条を公布し、言論の自由を徹底的に抑圧する方針に⁽⁶⁾でた。⁽⁷⁾各社は有力記者の投獄をはじめとして弾圧のもとにさらされたが、政府攻撃の手をゆるめることなく、いよいよ

- (二) 社説をかかげず政論には無関係を示した。
- (三) すべての記事にふりかなをつけた。

(四) 政治関係の記事は極めて簡単にして民間の出来事、花柳界、演芸界の報道艶種と称する記事が多い。

(五) 報道記事、投書とも「御座います」「あります」等の口語体。

(六) 続きものと称する小説を掲げた。

(七) 一部売定価八厘乃至一銭五厘。

(八) 呼び売りをした。

(九) 中流以下の市井人・文学趣味の人・婦人向であった。

(一〇) 記者は戯作者、狂言作家、俳人、歌人であった。

鋭く論陣を張っていった。政府はこれにたいして明治九年七月五日、已に准允を受けた新聞紙雑誌雑報の国安を妨害すると認められるものは内務省においてこの発行を禁止または停止すべしとの太政官布告第九十八号を公布し、これによって言論の弾圧を強化した。また、この規定に風俗を壊乱すると認められるものの発行禁止または停止を加えた太政官布告第四五号を明治十三年十月十二日にだしている。

明治十一年から十四年までの筆禍を受けた件数はほぼ次のようになっている。⁽⁸⁾

年次	罰則		罰金	禁獄	罰金及 禁獄併課		発行停止 又ハ禁止	計
	罰	金			禁獄	併課		
明治一一年		一一四		一五		二〇	五	一四九
" 一二年		一九九		一一		一〇	三	二二〇
" 一三年		二六七		一三		二五	一二	三〇五
" 一四年		一八二		一五		一一	四六	二〇八

明治十三年以降、発行停止または禁止が増加しているのは自由民権運動の盛り上りを物語るものである。

自由党がその結成を見た明治十四年十月頃から、自由党解党、改進黨改組の明治十八年春頃までの日本新聞界はふつう政党機関紙時代と呼ばれる。明治十四年に明治二十三年を期して国会を開設する旨の詔勅がでたことを契機にこの頃成立した諸政党と、新聞の結合、つまり新聞の政党機関紙化が一般的となってきたからである。ちなみに当時の政党と新聞との結びつきはつぎのようなものであった。⁽⁹⁾

自由党 自由新聞、朝野新聞

改進黨 郵便報知、東京横浜毎日

帝政党 東京日日、明治日報、東洋新報

中立 時事新報

この政党機関紙時代に、小新聞はどうなっていたであろうか。まず第一の特徴に、いずれも順調な伸びを見せていたことがあげられる。また第二の特徴としては、小新聞の政論新聞化、さらに政党機関紙化の傾向を見せたことである。⁽¹⁰⁾とくに自由民権思想の啓蒙を目指すものが目立った。「読売新聞」や「大阪朝日新聞」にこれがあった。

このような新聞の政党機関紙化の潮流にはとうとうたるものがあつた。したがって、その民権論ないし運動は、政府の弾圧にもかかわらず根強く盛り上っていたのである。

政府はこのジャーナリズム活動に対すのにとつた方法は一つは従来からの民権派新聞の買収であつた。山本文雄『日本新聞史』によると、「政府は帝政党を極力庇護し、自由、改進黨を圧迫、その機関紙についても同様の処置をとつた。その方法としては、一、旧藩主を遊説して旧領地に新聞紙を經營せしむ 一、府知事、県令に民党新聞を買収せしむ 一、官公省の印刷物を受負わしめて買収または保護を与う 一、民党新聞の発行を停止または禁止しあるいは記者を監禁すなどの手段をとつた。しかし中央紙の買収には要路の大官を秘密裡に行つたのである⁽¹¹⁾」と。その結果、「東京日日」との「大東日報」が政府直轄の御用紙として残つた。

また一つの方法は、例の新聞条例の改正である。明治十六年四月十六日、太政官布告第十二号をもつて新聞紙条例四十二カ条を公布した。これは明治八年の同条例とその後の新聞取締規定を整理し、新しく厳しい拘束規定をもつけ加えたものであつた。いくつかの新しい規定のなかでも保証金制度の設定は大きな實際的障害となつた。

この新聞条例の影響、また、自由・改進黨の争い、また、新政府による資本の原始的蓄積政策の強行と農村に

おける深刻な不況といった経済事情がからんで、この時期以後、政党機関紙は大きく衰退する。

明治二十年代というのは、このようなきびしい歴史の上に立って新聞が新しい形式と内容をもって現われ始めた時期である。日本の資本主義は、明治十八、九年をもってほぼ資本の原蓄過程をおえ、その土台を確立した。その土台のうえに新聞ジャーナリズムも新しい姿を示し始めたのである。

なによりもその大きな特徴は、従来の政論新聞的紙面の大衆化ないし通俗化であった。紙面改良の第一声をあげたのは矢野文雄が主宰した「郵便報知新聞」であった。矢野は明治十八、九年にわたって欧米諸国を巡遊し、帰朝後、十九年九月十六日の同紙に「改良意見書」を発表し、紙幅の縮少、内容の改革——記事文章の平易化や社説の非常設など——、定価の引下げを行ない、また社内機構を改革した。その影響はたちまち他紙におよび、「新聞は大・小新聞の中間的紙面構成をもついわば中新聞への道を歩き始めた」⁽¹²⁾のであった。それは大新聞と小新聞の野合とも呼ぶべき現象であった。また、この時期には各社の販売競争は激烈を極めた。⁽¹³⁾

もっとも、新聞における政党色は一挙に消滅したのではない。二十年代における新聞の政党色について山本文雄は、大同団結派、自由党、改進黨機関紙、保守中正派、長閑の機関紙、薩派の機関紙、陸奥宗光の機関紙、中立新聞と分けてとらえている。⁽¹⁴⁾しかし、次第に中立系新聞——報道新聞——の優位、とくに、大阪において「不偏不党」を掲げる中立派の「朝日」、「毎日」の圧倒的な進出が目立っていく。⁽¹⁵⁾

明治二十二年二月十一日、「大日本帝国憲法」が發布された。その第二十九条は「日本臣民ハ法律ノ範圍内ニ於テ言論著作印行集会及結社ノ自由ヲ有ス」と規定し、また、第七十六条で「法律規則命令又ハ何等ノ名称ヲ用キタルニ拘ラス此ノ憲法に矛盾セサル現行ノ法令ハ総テ遵由ノ効力ヲ有ス」と定めた。これによって従来の言論・集会

の自由を制限した集会条例、新聞紙条例、出版条例等はすべて、効力をもち、しかも、政府は憲法八条によって必要の場合、法律に代わるべき勅令を発することができることになった。言論弾圧の歴史はひきつがれていったのである。

こうしたなかで、ほぼ、「明治三十年代のはじめ頃に、商業的な報道新聞という単一の新聞形態ができあがり、またこの頃に日本の近代的コミュニケーション革命の過程が終る」⁽¹⁶⁾のであった。

ここでわが国における近代新聞ジャーナリズム史のいわば素描をひとまず終ろう。しかし、ここで述べたのは単なる素描ではなく、実はつぎの点に注目したいからに他ならなかった。すなわち、社会的コミュニケーションの環境としての新聞ジャーナリズムが、まず天皇制国家のもと強行された半封建的な資本主義の形成を土台にしながら、対立過程のなかでその歴史を進めてきたこと、ついで、その歴史のなかで、大まかにいって反体制コミュニケーション活動の一端を担うことに新聞の原動力があったが、それが絶えず権力——明治維新政府——の弾圧のもとにさらされ、そのなかで次第に「言論」機関としての新聞の性格に変質がおこり、むしろ体制のコミュニケーションの一環に組み込まれ、ほぼ三十年代始めに至って商業的な「報道新聞」が成立したことである。

桑原武夫・加藤秀俊・山田稔は「ジャーナリズムの思想的役割」のなかで、近代日本ジャーナリズム史の展望を試み、明治二十三年、大正九年、昭和二十五年の三つの時点をとって、そこに(1)あたらしい反権力的な社会運動、(2)それにたいする弾圧、(3)微温的妥協、というプロセスを読みとり、(3)の妥協期こそが、商業主義発生の地盤になっていることを指摘した。それをまとめたのがつぎの図である。⁽¹⁷⁾

	抗争期(A)	弾圧期(B)	妥協期(C)
一八八五—一九五Ⅰ	自由民権運動 ↓ 新聞紙条例 ↓ 商業新聞の成立	政党新聞 ↓ 保安紙条例 ↓ 商業新聞の成立	
一九一五—二五Ⅱ	社会主義運動 ↓ 治安維持法 ↓ 商業雑誌の成立	大正デモクラシー ↓ 治安維持法 ↓ 普通通選挙法	
一九四五—Ⅲ	戦後民主化運動 ↓ 規制、レッド・パージ ↓ マス・メディアの飛躍的拡大	二・一スツト以後の言論 ↓ マス・コミュニケーション	

このジャーナリズム史の試みにそくしていえば、さきあげた商業的な「報道新聞」の成立は、その第Ⅰ期にあたる。しかも、確かに抗争、弾圧、妥協の歴史的プロセスを背負って成立したのである。

しかし、このような歴史はそれ自体として一定のサイクルを示したわけではない。重要なことはそのプロセスが日本の資本主義の発展に照応して形成されたこと、とくに大工業の形成があったことである。そこで、輪転機の開発——「朝日」は明治二十三年にマリノニ輪転印刷機を購入、「大阪毎日」は明治二十六年に同じくマリノニ輪転印刷機を購入——、また、新聞社組織の拡大——「大阪朝日」が資本金十三万五千元、「大阪毎日」が明治三十四年、十五万円にそれぞれ増資——、明治十八、九年頃から輩出した広告取次業の展開を背景に広告収入の増大、紙面の大衆化と報道主義の抬頭、読者層の拡大——コミュニケーション通路の整備、コミュニケーション欲求の拡大（報道と娯楽）、リタラシーをふくむコミュニケーション能力の向上、余暇と収入の若干の増加——などがよびおこされ、また、それぞれが相互に関連し合ったのである。

しかも、ここで抗争、弾圧、妥協のサイクルのなかで成立するジャーナリズムが、資本主義的生産様式から生まれる日常的・自然発生的幻想をその活動の中核にかかえこんでいったことに注目を払わなければならない。なによりもジャーナリズムという精神的生産が「資本主義的産業として物質的生産にふずいしたものに移行し、精神的労働過程が剰余価値生産過程としてあらわれると、ジャーナリズムは状況との対決による否定の原理の貫徹よりもむしろ主体性の放棄と最大公約数的『世論』の製造に力をそそぐ、物質的生産が精神的生産を圧殺する。こうしてジャーナリズムは幻想的意識の組織的イデオロギー化の機関とならざるをえない⁽¹⁸⁾」のである。

明治三十年代のはじめに成立した商業的「報道新聞」は、右のような条件の上に立ち、また、その特質を備え始めていったものである。それは、今日のマス・コミュニケーションがもっている特質とも重複するものであった。しかし、「大量伝達過程」の成立というところまで至っていないかった。マスとしての「大衆」を読者に行っているかどうかは別として、少なくとも「大量伝達過程」には広く労働者階級までをその読者とするに至らなければその成立というにはまだ距離を残すとみななければならないからである。それはやはり大正後期まで待たねばならなかったのである。

注

(1) 加藤秀俊「明治二〇年代ナショナルリズムとコミュニケーション」坂田吉雄編『明治前半期のナショナルリズム』未来社、一九五八年、三一五頁。

(2) 明治維新政府は明治五年に学制をしいたが、学校の建設・維持・運営費は村民に負担させ、授業料を小学校で月に五十銭（当時の米の値段は一升約七銭）もとった。明治十二年の教育令で教育における地方の自主制は奪われ、明治十四年の教育令の施行規則では「教育の目的は、もつばら尊王愛国の志気をふるいおこさせるにある」と定められた。

- (3) 内川芳美「明治初期の新聞と読者——日本におけるコミュニケーションの近代化過程を軸として——」『言語生活』昭和三十四年十二月号、二〇—一頁。このあたりの事情は山本文雄『日本新聞史』国際出版、一九四八年に詳しい。
- (4) 右論文、二十一頁。
- (5) 小野秀雄『日本新聞発達史』大阪毎日新聞社・東京日日新聞社、大正十一年、一〇九—一一〇頁。
- (6) 新聞紙条令の内容については西田長寿編『明治文化資料叢書第拾貳卷新聞編』風間書房、昭和三十五年参照。
- (7) 朝日新聞社編『明治大正史・I・言論篇』（七三—七七頁）には四年間に二百名の犠牲者として、明治八年から明治十三年にいたる各社でた言論統制による犠牲者の状況を個々にあげている。
- (8) 西田長寿『明治時代の新聞と雑誌』至文堂、昭和三十六年、九四頁。
- (9) 前掲『明治大正史・I・言論篇』には地方各紙との結びつきも記されている。
- (10) 西田長寿、前掲書一一三頁。
- (11) 山本文雄、前掲書、一〇三頁。
- (12) 西田長寿、前掲書、一五一頁。
- (13) 「東京の諸新聞が、政論に没頭して経営を顧みざりし時代に、大阪の朝日新聞が、経営第一主義で進み、着々実績を挙げて、二十一年七月東京に進出し、星享の機関『めざまし新聞』を買収して、東京朝日新聞と改題し、是れ亦政党に超越し、不偏不党を唱えて、報道中心主義で立ち、半年間定価半額売を標榜して、盛んに活躍し始めたので、曩に報知が一月八十五銭の定価を三十銭に引下げてから、一大ショックを与へられて居た新聞界は、朝日の此の挙によりて、いやが上にも脅威を感じ、茲に販売競争の端を開き、在来東京十六新聞対朝日の戦ひとなり、茲に新聞販売界の一新紀元が劃された」『日本新聞販売史』日刊新聞通信社、昭和六年、一七六頁。この争いのなかで、在来十六社は結束して、朝日に対抗し、定価販売などを盛り込んだ「同業申合規約書」をつくり、また、東京市内の五軒の大売捌店、良明堂、信文堂、東海堂、巖々堂、指金堂に対して朝日の売捌を兼ねるのを許さずと通告した。しかし、五大売捌店のうち東海堂を除く四店は、十六新聞の売捌を拒絶し、朝日を取次ぐことを発表し、十六社の計画は失敗に帰した。このときの事情に関して前掲『朝日新聞七十年小史』（五六—七頁）は次のように述べている。「五大店主が同盟側に要求を提出した三月十五日夜、村山社長は礼装して五大店主を訪問し、『新聞は天下の公器である。従来豪末の私心なく新聞を経営し来った自分に対して、非難すべき点あれ

年次	朝 日		毎 日	
	発行部数	前年比	発行部数	前年比
明治 14年	10,000			
15	14,000	増 4,000		
16	21,000	“ 7,000		
17	25,000	“ 4,000		
18	32,000	“ 7,000		
19	31,000	減 1,000		
20	35,000	増 4,000		
21	36,000	“ 1,000	5,000	
22	43,000	“ 7,000	21,000	増 16,000
23	50,000	“ 7,000	13,000	減 8,000
24	61,000	“ 11,000	17,000	増 4,000
25	63,000	“ 2,000	21,000	“ 4,000
26	70,000	“ 7,000	61,000	“ 40,000
27	95,000	“ 25,000	64,000	“ 3,000
28	84,000	減 11,000	68,000	“ 4,000
29	94,000	増 10,000	70,000	“ 2,000
30	120,000	“ 26,000	71,000	“ 1,000
31	123,000	“ 3,000	102,000	“ 31,000

ば、喜んで忠告に従う。しかるにこの度の事件は一、二の輩の策謀に端を發したものである。(中略) また貴下がわが社に加担の場合、同盟諸新聞社が売掛金の即時払を要求するとあれば、失礼ながらその金は自分がお立替するつもりで金もすでに用意している』と各店主毎に懇談したので、東海堂を除く他の四大店主は、翌十六日飛電を發して、各地方の主なる販売店主を招集して相談すると、地方に多数の読者をもつ朝日新聞ではあり、社主の態度の立派なものに感じた各店主は一斉に十六社排撃、朝日新聞擁護を議決した。……このとき東京朝日と東京公論の東京府下における販売数は、東京各紙の販売数の三分の一、地方ではなおそれ以上の優勢を示していたから、三対一の競争で、しかもその三はいわば烏合の衆で、各新聞販売店が同盟側の要求を一蹴して朝日新聞に味方したのもさこそと首肯される」。

(14) 山本文雄、前掲書、一四九―五〇頁。

(15) 前掲、『読売新聞八十年史』(三二頁)は大朝、大毎の発行部数の伸びを表にして示している。

(16) 内川芳美、前掲論文、二五頁。

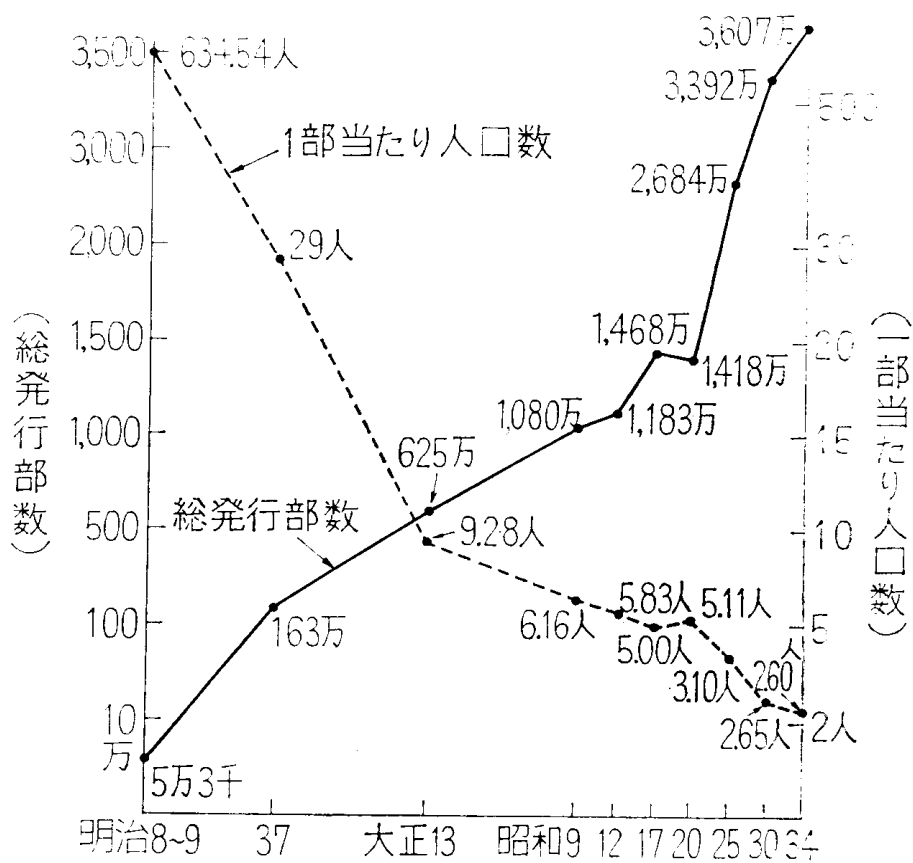
(17) 桑原武夫・加藤秀俊・山田稔「ジャーナリズムの思想的役割」『近代日本思想史講座―5 指導者と大衆』筑摩書房、昭和三十五年、一五二―一六二頁参照。

(18) 山本明、前掲論文、三十四頁。

四

内川芳美は「新聞読者の変遷」と題する論文のなかで明治以来のわが国における新聞読者の変遷に関するトータル・ビジョンを描いている。⁽¹⁾それによると、新聞読者の変遷過程に三つの大きな転機が認められるとして、明治三十年代初頭の第一期、第一次大戦後の大正後期の第二期、戦後のラジオ・テレビなど電波メディアの続出した昭和二十五～三十年の第三期をあげる。さらに、この三つの転期を境にしてさらに新聞読者の変遷過程を四期に分けて扱っている。すなわち、第一期は起点から明治三十年代の初頭に至る期間で、いわば「士族読者の時代」⁽²⁾、第二期はそれから第一次大戦後に至る期間でいわば「ミドル・クラス・リーダー」の時代、第三期はそれから戦後に至る期間でいわば「ポピュラー・リーダー」の時代、第四期は現代の「マス・リーダー」の時代である。

ここでいう第三期がほぼ新聞メディアによる「大量伝達過程」が成立した時期といえるのではないだろうか。この論文に掲げてある次のグラフを見ておこう。これによると第三期の「ポピュラー・リーダー」の時代に入ると、総発行部数も一千万台に突入し、また、一部当たり人口数も十人以下という数字となって現われるのである。内川芳美はこの第三期を新中間層と労働者階級の登場の時期とも見ている。ほぼ新聞メディアによるマス・コミュニケーション成立の時期と見ていいのではないだろうか。



治の「友愛会」を契機とする労働運動の展開も見逃せない。それらの叙述は省略する³⁾。

このような抗争期につづいて、再び弾圧期がくる。とくに寺内内閣の成立以後、大正六年十一月、ロシア革命の勃発を背景にして、政府の言論思想の弾圧は急激に増加し、また、強化される。大正七年七月三十日、シベリア出

まずこの時期の開始、つまり第一次大戦後の大正後期に至る時期は日本資本主義の独占段階に突入したという背景をもち、商業的な「報道新聞」がいよいよ強固なものとなった時期である。とくに大阪系の「朝日」、「毎日」の進出にそれが象徴されたのであった。すでにふれたように、ジャーナリズムの歴史では再び抗争、弾圧、妥協のサイクルがみられ、そのプロセスによってまず商業的な「報道新聞」進出の地ならしが行なわれたのである。

ジャーナリズム史の上から眺めると、大正初頭には二つの大きな反権力的な思想運動が現われる。その一つは、商業新聞を拠点とした憲政擁護運動、その二つは、総合雑誌および、各種の小雑誌を拠点とする社会主義運動である。また、大正九年、はじめて組織された鈴木文

兵の記事を報道した東京六紙、地方五十紙が発禁処分を受け、また、米騒動をついた各新聞は、同年八月十五日、紙面の大半を削除され、空白のまま発行される。これに反対して各地で記者大会がひらかれ、言論の自由を叫んだ。憲政擁護運動で中心的な役割を演じた大阪朝日は、八月二十五日の関西記者大会記事中の「白虹日を貫けり」の語が新聞紙法違反として起訴され、記者二名が禁錮一ヵ月、鳥井素川、長谷川如是閑、大山郁夫ら編集幹部は退社し、社長村山竜平はまたその地位を退いた。「朝日」は結局転向、日本新聞言論史上の分水嶺となった事件であった。⁽⁴⁾

明治後期に起った社会主義労働運動は活潑化し、大正八年の日本労働総同盟の結成以来、各地で労働争議をもつて闘っていた。大正十一年には日本共産党の創立。こうしたところで起きた各種社会主義団体は、「社会主義」、「前衛」、「無産者新聞」などの機関紙誌を発行して、宣伝・煽動・組織の活動を展開していたが、これも大正十四年三月の普選法の成立と引きかえの、同年四月の治安維持法の成立によって、大きく弾圧下におかれる。

この抗争と弾圧のプロセスを経てその妥協的産物としてでてきたのが一層強固となった政治的には「不偏不党」を掲げる商業的「報道新聞」であった。このとき、新聞企業そのものが資本主義的産業として確立したのである。⁽⁵⁾新聞産業における精神的労働過程が明確に剰余価値生産過程として立ち現われたのである。ここでは状況との対決の精神は失なわれ、論説は言論ではなくて、「世論」⁽⁶⁾の代置として機能し始める。

ジャーナリズムの本質であったアクチュアリティは疑似化の道を歩む。それは日本の資本主義の発展そのものがよびおこした歴史的現実⁽⁷⁾に他ならない。

新聞の資本主義的産業の確立の指標を示すものとして小野秀雄『日本新聞史』から次の表を掲げておこう。

大正七年

大正十五年

大朝	六〇万 (合資)	四〇〇万 (株式)
大毎	五〇 (合資)	五〇〇 (株式)
時事	一〇 (合名)	四五〇 (株式)
国民	個人経営	一三五 (株式)

「朝日」が株式会社への組織変更を行なったのは大正八年七月三十一日であり、その資本金も、大正九年四月に二百万円、十一年四月に四百万円、さらに昭和四年一月に六百万円と増資している。なお、大正九年十二月十日には工費五十万円をもって東京朝日新聞社の新築を行なっている。「毎日」が株式会社への組織変更を行なったのは大正七年十二月、資本金は、八年六月に百二十万円で、また、十一年五月には二百五十万円で、十三年十月に五百万円とそれぞれ増資している。

このなかで当然従来のマリノニ輪転機から高速輪転機へと能力の面でも飛躍的な力量を發揮する印刷機の導入が行なわれた。「毎日」は大阪本社の社屋完成を期して、高速度輪転機をアメリカのオール・ホー社に発注し、大正十一年三月十五日に公式運転させた。従来のマリノニが四ページ毎時二万五千部であったのに比して四ページ毎時七万二千部の能力をもっていた。「朝日」も同年十二月に超高速輪転機を運転せしめている。これは四ページ毎時八万部の印刷能力をもつものであった。

資本主義的産業として出発した新聞は、広告収入を大きく伸ばし、その経営において占める割合もその半ばに迫るものとなった。「朝日」⁽⁸⁾、「毎日」がそれぞれ東西両本社を合計して百万部を突破したのは、ともに大正十三年の

ことであつた。この頃⁹から新聞産業における独占・集中化傾向も明確なものとなつた。

資本主義的産業となつた新聞における労働過程は、同時に、価値増殖過程である。ここに資本と労働の矛盾を必然的に把えこむ。大正八年六月上旬から東京で始まつたわが国最初の新聞印刷労働者の組織的な賃金引上げ闘争は、この矛盾の如実な反映であつた。当時、都下一流紙といわれる新聞中には三割以上の配当をするものもあり、少なくとも五分の配当を株主にあたえていた。ところが、記者や印刷労働者は両三年間に十三割以上も暴騰する生活難に苦しんでいた。このとき、都下の印刷会社所属の労働者の賃上げ要求のほぼ承認という事態を前にして、各新聞社所属の印刷労働者も大正八年六月二十日、勝山勝太郎を会長に加藤勘十を顧問として革進会を結成して、その要求貫徹に立ち上つたのである。これはわが国最初の新聞労働組合となつた。

七月二十日頃から、革進会応援のもとに、東日、東朝で運動の火ぶたが切られたが、東日では二十四日月収六十円内外の線でひとまず妥協が成立した。しかし、続いて二十八日、読売、万朝ではこれに相呼応して最低七十円、八時間労働などを経営者側に要求したが拒絶され、読売は三十日朝刊限りでストに突入し、翌日は万朝、時事その他がこれに続き、ストを免れたのは中外商業と東京毎日の二社だけであつた。

そこで経営者側は、その懇親団体であつた新聞協会を改組強化して東京新聞連盟を結成、新聞休刊をもつてストに対抗することになり、各社は嚴重な申合せによつて休刊期間を一ヵ月とし、革進会の不承認、各社工場従業員の全員解雇などを宣言した。これに参加したのは朝日、報知、時事、やまと、東日、都、国民、毎夕、中外、東毎、読売、中央、二六、万朝、帝国、大勢の十六社であつた。

結局、岡警視總監に調停が一任されたが、各社別の切り崩しもあつて、新聞連盟の月収最低三十五円、最高六十

五田の回答を大多数の労働者が受け入れ、八月四日にその解決を見た。⁽¹⁰⁾革新会は解散させられたが、間もなく革新会有志によって正進会という新聞印刷工の労働組合が組織された。⁽¹¹⁾

こうした資本と労働の矛盾を基本的に内蔵する新聞企業は、明らかに資本主義的形態のそれであった。ここに電気を普遍的原動力とする大工業段階を背景にわが国における新聞メディアにおける資本主義的「大量伝達過程」は報道主義を中味としその条件を整え、大正後期に至り、事実、その第一歩を踏みだしたのである。このとき、すでに電波メディアによる「伝達過程」も始まるうとしていた。⁽¹³⁾

注

- (1) 内川芳美「新聞記者の変遷」『新聞研究』一九六一年七月号、一九一―二七頁。
- (2) 山本文雄「明治初期における新聞の普及状況」『新聞学評論』9 一九五九年、四二―五八頁参照。
- (3) 前掲『明治大正史・1・言論篇』参照。なお、明治三十六年、幸徳、堺らによって週刊『平民新聞』が創刊され、日本の最初の社会主義新聞として日露戦争で唯一の非戦反戦論を唱えるなど活躍したが、遂に三十八年一月二十九日(六四号)で終わった活動があったことを忘れることはできない。
- (4) 「白虹日を貫く」の筆禍で退社した鳥居素川、丸山幹治、花田大五郎らは大正八年十一月二十五日「大正日日新聞」を創刊したが、大朝、大毎の広告協定による妨害などもあり、経営が行き詰り、九年七月十七日解散。新聞を支えるものは「言論」ではなく、資本金、販売店の組織であることをいま一つ象徴的にダメ押しした事件であった。
- (5) 長谷川如是閑は「新聞事業が資本主義化したのは寧ろ最近の現象で、恐らくあらゆる事業のうちで、新聞事業ほど、資本主義組織に巻き込まれることの遅れたものはないといってもいいのである。……それほど新聞事業が資本主義組織に取り残されたのは、恐らく、新聞事業がそれほど採算的に有利でなかったためでもあるが、それよりは、新聞の機能そのものが、これを利潤獲得の事業とすべき性質のものでないといふことが、その商業化を遅れさせたものであったと思はれる」と述べている。長谷川如是閑「ブルジョア・チャーナリズムの論」『現代チャーナリズムの理論と動向』内外社、昭和六年一六―七頁。

- (6) 「本当を云へば輿論と呼ばれるものは、半ば自然発生的な、半ば人工的に製造された、一つの支配的イデオロギーに外ならない。処が輿論は自分が一つのイデオロギーであることを自覚するのを欲しないのか自覚しても之を告白するのを欲しなくてそのイデオロギー性を隠蔽する。さういふことが輿論の特色である。輿論はその普遍性を標榜することによって、だから何も不思議ではない」。戸坂潤『現代の哲学』大畑書店、昭和八年、二二三頁。
- (7) 小野秀雄『日本新聞史』良書普及会 昭和二十三年、一九一—二頁。
- (8) 『日本新聞広告史』(日本電報通信社 昭和十五年)によると新聞広告年次総行数は左のようになっている。広告収入の増加ぶりもほぼ推定されよう。

広告年次総行数 (単位千)

年次	総行数 (全国)
明治42年	25,099
43	27,053
44	30,733
45	34,091
大正2年	45,255
3	46,610
4	47,543
5	53,204
6	61,875
7	75,402
8	94,545
9	119,572
10	150,510
11	159,035
13	202,377
14	210,552
昭和元年	207,897

(9) 大正十二年正月一日に「大阪毎日」は百万突破し、本邦新聞としては初めてであると宣伝し、これを見た「大阪朝日」は二日付の紙上に百万と社告した。「毎日」もまた同日の紙上に元旦の部数は百十一万一千四百五十九であると発表した。「朝日は不敬事件からのつづきで社長は交替しなげりやならん、鳥居素川はやめなきやならんことになり、大変だった。そういう時にあてはまったものですから、非常に幸福にその波に乗って、大正十二—十三年に朝日と同業もしくは優勢に立ったわけです」岡島真蔵氏—大毎販売店、岡島新聞舗社長—談『新聞史研究(8)』日本新聞協会調査課。

(10) 「総監の調停に対して、革進会側は、

- 一、新聞は二日朝刊から発行すること、従って社主側は全員を復職させること
- 一、賃銀の協定は後日に譲り、各社同一時期か或は各社別々に参考として生活標準明細書（六十五円案）を出すから、社主側で考慮されたいこと

の二項目の妥協案を呈示した。その妥協案に対して、新聞聯盟側の回答は次の如くであった。

- 一、最低三十五円最高六十五円とする事
- 一、夜勤賃金として六時より九時迄六十銭、同十二時迄一円、十二時以後卅分毎に十銭増しの事
- 一、労働時間は各社内協定に依る事

一、罷免職工の復旧は各社の任意たる事。伊藤正徳『新聞五十年史』鱒書房、昭和十八年、二八〇頁。また、その経過についてはあわせ大原社会問題研究所編『労働年鑑—大正八年—』四八—五一頁を参照。

(11) 「この罷業に参加した人員は十四社で計六百十三名、革進会会員の大多数が加わったわけであるが、各社別に見ると次の如くである。

時事六十一名、中央三十七名、万朝三十八名、東京毎日二十五名、都二十九名、やまと四十六名、中外商業二十五名、東京毎夕二十七名、二六十九名、東日六十四名、東朝六十一名、国民六十五名、読売三十八名、報知六十八名」。

前掲書、二八一頁。なお、この革進会の運動に刺激をうけ、八年六月二十三日、大阪における記者倶楽部の創立となり、翌月十日朝日経済記者から増俸問題が提出された。ついで七月中旬、東京朝日の記者も十割賃上げ、住宅料二十五円支給を決議して要求した。同月末東西朝日社を通じて、左記の妥協案が成立して解決を見た。

一、臨時手当を本俸に改む。

二、二期の賞与（俸給約一ヶ月分）を毎月割にて支給。

三、賞与は純益の二割。

四、資本の中千五百株を社員の共有とし月給十円に対し一株の配当を与へ退社の際は月俸十円を一株（百円）に換算して株金を与ふ。

五、退社手当は従前通り。

前掲『日本新聞販売史』四四五―六頁参照。

(12) わが国における新聞労働者の運動は、すでに述べたようにはじめは、一方では大正二年一月の「憲政擁護」「内閣弾劾」を掲げた全国新聞記者大会、大正三年二月のシーメンス事件を契機とする「憲政擁護」「内閣弾劾」に「言論擁護」の全国記者大会、また大正七年の米騒動における寺内内閣の言論弾圧に抗議する東京、関西、福井、石川、九州、横浜などの記者大会、さらに大正十三年二月の「普選」を要求する記者大会など新聞記者の政治運動、他方では、大正八年の印刷工ストライキを典型とする印刷工の労働条件改善運動として出発したが、新聞産業の資本主義化、とくに独占化のもとで、多くの新聞記者は賃労働者に転化し、また職人ないし徒弟に過ぎなかつた印刷工も、近代プロレタリアに成長し、統一の運動を組むに至る。

(13) 大正十年（一九二一年）、アメリカKDKA局定時放送開始——放送企業化の最初——。大正十二年、イギリスBBC正式許可。ドイツ、ベルギー、スウェーデンでも放送開始。わが国でも「放送用私設無線電話規則」制定、戦前の日本放送制度の基本的枠組が規定された。大正十四年、東京放送局の芝浦仮放送所から試験放送（三月一日から二十一日まで、なお仮放送は三月二十二日から七月十一日まで、さらに本放送は七月十二日から愛宕山放送局舎で開始された）。本放送直前にラジオ聴取施設の許可数は三万五千に達している。日本放送協会『日本放送史』昭和二十六年参照。